原子力産業基盤強化事業

令和4年度概算要求額 13.0 億円(12.5 億円)

事業の内容

事業目的·概要

- エネルギー基本計画(平成30年7月閣議決定)では、「実用段階 にある脱炭素化の選択肢である原子力」に関して、「人材・技術・産 業基盤の強化に直ちに着手」することとしています。
- 本事業では、原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業全体の強化のため、
 - ①世界トップクラスの優れた技術を有するサプライヤーの支援、
 - ②技術開発・再稼働・廃炉などの現場を担う人材の育成 等 に取り組みます。令和4年度は、10件以上の新技術開発等を支援 し、また、技能向上のための人材育成事業を10件程度実施します。
- 原子力利用先進国として我が国が有する人材・技術・産業基盤を 維持・強化することで、不断の安全性追求と技術力向上に取り組む 原子力産業を実現します。

成果目標

令和2年度から令和6年度までの5年間の事業であり、原子力関連機器・サービスの安全性・信頼性向上、原子力分野の人材の技能向上と専門性強化を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

1. 原子力利用を支えるサプライチェーン強化

- 世界トップクラスの技術力や経験・実績を有している国内プラント メーカー・サプライヤー等による原子力関連機器・サービスの安全性 や信頼性向上に資する技術開発等を支援
- 持続可能な原子力産業基盤の実現に向けた課題の検討に複数 の事業者が連携して取り組むこと等を促進することで、原子力の安 全性や信頼性を支えるサプライチェーン全体を強化





安全性や信頼性に優れた原子力発電所向け機器の開発

2. 原子力安全の最前線を担う人材の育成

- 現場技術者の運転保守業務の技能向上 事故への対応能力強化、技術開発力の 強化等のための講義や実習等を実施
- 技術開発・再稼働・廃炉など原子力のあら ゆる現場で安全を担う人材を育成



実習による技能向上